

奈良県告示第百十三号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

令和元年五月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住所	氏名
六〇九	生駒市老分町三〇―一―七八三	山上 優季
六一〇	天理市田部町二二〇―一―二〇二	山本 彩花